



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

子ども人権メッセージの活用について

令和3年1月
埼玉県教育委員会

県内の児童生徒が、いじめ問題をはじめとした身の回りにおける人権問題について考え、解決するために作成したメッセージです。以下の活用例を参考として、積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

特別活動での活用例



- 全校で行う「いじめ撲滅キャンペーン」や、人権週間における校長講話等で活用することで、児童生徒の人権意識を高めることができます。
- 朝の会や学年朝会などで朗読することで、児童生徒の人権問題への関心と解決しようとする意識を高めることができます。
- 「いじめをなくす」ことを活動テーマとする児童会・生徒会活動や学級活動で活用することで、児童生徒にいじめをなくすための意識と行動力を育成することができます。



各教科等での活用例

- 道徳科での、「友情、信頼」「公正、公平、社会正義」などの内容項目を扱う授業で活用することで、児童生徒にいじめをなくすための意欲と行動力を育成することができます。
- 総合的な学習の時間での、人権問題をテーマとした単元で活用することで、児童生徒に豊かな人権感覚を育成することができます。
- 社会科（小・中）、公民科（高）での、人権問題を学習する授業で活用することで、児童生徒が身の回りにおける人権問題に気付くことができます。

その他の活用例



- 学級内や校内の人権コーナー等に掲示することで、いつでも児童生徒が人権問題について考える環境を整備することができます。
- いじめアンケートを実施するときや事後指導において活用することで、児童生徒の「いじめに気付く目」「許さない気持ち」を育成することができます。
- 授業参観やPTA、学校応援団等の研修会において配布することで、保護者、地域の方々への人権教育啓発資料として活用することができます。
- 校内研修において活用することで、教職員があらためて児童生徒の人権尊重への思いを受け止めることができます。